



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ
代表取締役名 代表取締役社長 中川 清彦
(JASDAQ・コード 9707)

問 い 合 わ せ 先 常務取締役経営企画室長 入江 康文
電 話 番 号 03 (5413) 8228

当社運営施設の譲渡に伴う吸収分割及び子会社株式の譲渡について

当社は、本日開催の取締役会において、当社が運営する「アクティバ琵琶（滋賀県大津市）」（以下、「対象施設」）を吸収分割（以下、「本会社分割」）の方法により、平成 29 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社の子会社「アクティバ株式会社」（以下、「本承継会社」）に承継させ、同日付で、本承継会社の発行済株式の全部を、リゾートトラスト株式会社（以下、「リゾートトラスト」）に譲渡する（以下、「本株式譲渡」）ことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社との間で行う簡易・略式吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

当社は、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の介護市場の領域において、平成 28 年 12 月末現在、全国で 280 拠点、603 事業所の運営を行っております。

昨今、介護業界においては、新規参入者の増加による競争環境の変化や介護報酬改定等の制度変更など、外部環境は厳しさを増しておりますが、わが国における高齢化人口の将来見通しなどから、介護事業の社会的意義・重要性は今後も高まっていくものと考えております。

当社はこれらの状況を踏まえ、介護事業に事業を集中させるとともに、多様な介護サービスを展開することで、介護報酬改定による影響と経営リスクの分散を図ってまいりました。その一方、当社の事業ポートフォリオにおける事業間のシナジーの在り方や今後の当社の進むべき方向性等を総合的に検証する中で、富裕層向けの介護サービスを提供する対象施設を中長期的に発展・成長させ、ご入居者様を始めとする皆様の期待に添えていくためには、当該施設により多くの経営資源を投入でき、本業との高いシナジーが見込めるリゾートトラストに対象施設を運営いただくことが最適と考え、今回の決定に至りました。

なお、当社といたしましては、円滑な経営移譲を行い、リゾートトラストに効力発生日から適切に事業運営を行っていただくことが肝要と考え、本株式譲渡を前提に本承継会社側で対象施設運営のための許認可等を予め取得し、そこへ対象施設を会社分割にて承継させることを企図しております。

2. 本会社分割の概要

(1) 会社分割の要旨

①本会社分割の日程

取 締 役 会 決 議 日	平成 29 年 2 月 14 日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	平成 29 年 2 月 14 日
吸 収 分 割 効 力 発 生 日	平成 29 年 4 月 1 日（予定）

②本会社分割の方式

当社を分割会社とし、本承継会社を承継会社とする吸収分割（簡易・略式吸収分割）です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

当社は、本承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本会社分割に際して株式の割当てその他対価の交付はありません。

④ 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本会社分割により増減する資本金

当社の資本金の増減はありません。

⑥ 本承継会社が承継する権利義務

本承継会社は、当社から対象施設において営む事業に関する資産、債務、雇用契約及び権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本承継会社が、本会社分割の効力発生日以降において負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (当社)	承継会社
① 名 称	株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ	アクティブ株式会社
② 所 在 地	東京都港区北青山二丁目7番13号	滋賀県大津市雄琴六丁目17番17号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中川 清彦	代表取締役社長 入江 康文
④ 主な事業内容	介護事業、リタイアメント・コミュニティ事業等	有料老人ホームの経営等
⑤ 資 本 金	100百万円	1百万円
⑥ 設 立 年 月 日	1975年6月2日	2016年12月28日
⑦ 発行済株式数	8,598,912株 (2016年9月30日時点)	20株 (2016年12月31日時点)
⑧ 決 算 期	3月31日	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	高橋 洋二 22.65% 株ユニマツトライフ 18.06% (2016年9月30日時点)	株ユニマツト リタイアメント・コミュニティ 100% (2016年12月31日時点)
⑩ 当事会社間の関係		
資 本 関 係	当社は承継会社の発行済株式の全てを保有しておりますが、吸収分割効力発生日と同日付で当該株式全てをリゾートトラストに譲渡する予定です。	
人 的 関 係	当社の取締役が取締役1名、監査役1名を兼務し、当社の従業員が取締役2名を兼務しております。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	承継会社は当社の完全子会社であり、関連当事者に該当します。	

※承継会社の取締役及び監査役につきましては、株式譲渡実行日にすべて退任となり、株式譲渡先より新たに選任される予定です。

(3) 分割会社の経営成績及び財政状態

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
① 売上高	40,615百万円	42,537百万円	44,971百万円
② 営業利益	1,748百万円	1,360百万円	772百万円
③ 経常利益	1,338百万円	1,002百万円	280百万円
④ 親会社株主に帰属する当期純利益	1,003百万円	469百万円	▲163百万円
⑤ 純資産	10,340百万円	10,678百万円	10,240百万円
⑥ 総資産	35,387百万円	35,267百万円	38,781百万円
⑦ 1株当たり当期純利益	126.01円	59.92円	▲20.80円
⑧ 1株当たり純資産	1,318.83円	1,362.00円	1,306.11円
⑨ 1株当たり配当金	14.00円	14.00円	14.00円

(4) 分割する対象施設の概要

① 会社分割する対象施設の事業内容

有料老人ホーム及び居宅サービス事業等

② 会社分割する対象施設の経営成績

	平成28年3月期 部門実績
売上高	1,520百万円

③ 会社分割する対象施設の資産、負債の項目及び金額（平成28年9月30日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流動資産	571百万円	流動負債	439百万円
固定資産	1,778百万円	固定負債	1,213百万円
合 計	2,349百万円	合 計	1,652百万円

(注) 分割する資産、負債の金額は、平成28年9月30日現在の貸借対照表を基に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定いたします。

④ 会社分割後の当事会社の状況

当社及び本承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期等、いずれも本会社分割による影響はありません。

(5) 今後の見通し

本会社分割による連結業績及び個別業績に与える影響は軽微であります。

3. 本株式譲渡の概要

(1) 譲渡する会社の概要

上記「2. (2) 会社分割の当事会社の概要」の「承継会社」の欄に記載のとおりです。

(2) 株式譲渡先の概要（平成28年9月30日）

① 名 称	リゾートトラスト株式会社
② 所 在 地	愛知県名古屋市中区東桜二丁目18番31号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 勝康

④ 事業内容	会員権事業、ホテルレストラン等事業、メディカル事業（シニアライフ事業含む）、ゴルフ事業	
⑤ 資本金	19,588 百万円	
⑥ 設立年月日	1973 年 4 月 2 日	
⑦ 大株主及び持株比率	㈱宝塚コーポレーション	12.37%
	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	8.73%
⑧ 当社との関係		
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	

(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の保有株式の状況

① 異動前の所有株式数	20 株 (所有割合 : 100%)
② 譲渡株式数	20 株
③ 異動後の所有株式数	0 株 (所有割合 : 0%)

(4) 日程

取締役会決議日	平成 29 年 2 月 14 日
株式譲渡契約締結日	平成 29 年 2 月 14 日
株式譲渡実行日	平成 29 年 4 月 1 日 (予定)

(5) 今後の見通し

本株式譲渡は、平成 29 年 4 月 1 日を予定しているため、現在公表しております平成 29 年 3 月期通期の業績に与える影響はありません。また、平成 30 年 3 月期の業績予想については、平成 29 年 5 月 12 日予定の平成 29 年 3 月期の決算発表と合わせて開示を行う予定です。

以上